

平成30年第36回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成30年11月7日(水)		
	午前10時00分から 午前10時35分まで		
出席者	委員	西村委員長、織田職務代理、伊田委員、與川委員	
	事務局	井山局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成30年第36回定例会を開会いたします。		
	報告事項36-1 全選連理事会・研修会の行程表について		
局長	(全選連理事会・研修会の行程について説明し、報告した。)		
	協議事項 平成31年東京都選挙事務運営協議会部会における検討課題(案)について		
局長	(別紙のとおり、平成31年東京都選挙事務運営協議会部会における検討課題(案)について説明し、協議した。)		
局長	東京都選挙管理委員会から依頼のあった内容で、23区が第1部会から第3部会に分かれて、どれかの部会に所属します。平成31年の検討課題について協議します。なお、30年の検討課題については、今年の12月に開催される運営協議会総会にて、部会報告がされます。		
委員長	いわゆるSNSで発信されたフェイク・ニュースによって、個人の行動が変化するという報道がありましたが、それをチェックする態勢が遅れていると思います。対策は考えられていますか。		
局長	チェックの態勢に関する研究はされていると思いますが、具体的な対策について、関係官庁等から区選挙管理委員会あてに示されてはいません。		
委員長	選挙運動に関して、個人がメールの形式で行うことは色々な制限を受けるとと思いますが、ホームページを使用することに関しては何か問題点がありますか。		
局長	ホームページへの掲載については、今のところ大きな問題は生じていないと考えています。		
委員長	メールを発信することに対する制限があると思いますが、SNSに関する法定外の手法について、違法性の有無の研究はされていますか。		

局 長	メールの形式でないSNSによる選挙運動については、一般的に自由であるとの見解になります。
與川委員	SNSにて誹謗中傷をした場合の対応は、どのようになりますか。
局 長	虚偽事項の公表罪や選挙の自由妨害罪に係わる可能性がありますので、司法当局の判断によることとなります。
委員一同	特段、31年の検討課題について提出する案はないとします。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。